

通学上の課題に関する事項

1 市内中学校における自転車通学の現状

学校	距離（学校～自宅）	人数	備考
金子中学校	2 km以上	15人 (全校 222人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 kmは直線距離 ・ 2 km未満の場合でも許可している地区がある（中神地区）
武蔵中学校	1.5 km以上	113人 (全校 317人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1.5 kmは直線距離 ・ 調整している場合がある

2 スクール・ゾーン、信号機、横断歩道、カーブミラーの設置について

項目	所管	設置要件等
スクール・ゾーン ※	狭山警察署交通規制係 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域からの相談（団体、個人を問わない）を狭山警察署が精査し、埼玉県警本部へ報告 → 埼玉県警本部が判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の生活に大きな影響を与えるため地元住民の合意が求められる。 ・ 周辺道路も含めた交通状況、市民生活に与える影響などを踏まえて総合的に判断。
信号機	◎狭山警察署への相談は市交通防犯課を通して行うことが望ましい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅員が5.5m以下の道路には設置できない。（交通を阻害する恐れがあるため）
横断歩道		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「たまり空間」がない道路には設置できない。（狭い道路に歩行者が集まると危険なため） ・ 原則として既存のもの100m以内には設置しない。（設置場所の見直しで対応する場合もある）
カーブミラー	入間市役所交通防犯課 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区・自治会を通して申請（グリーンラインは申請の様式等は定まっていない） → 交通防犯課が判断 	<ul style="list-style-type: none"> ①見通しの悪い交差点付近 ②見通しの悪い屈曲部付近 ・ 原則として私有地 ・ 原則として幅員4m以上の市道
グリーンライン		<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭山警察署と協議し、道路状況、交通状況を踏まえて判断。

（狭山警察署、入間市役所交通防犯課から聞き取り）

※参考「文部科学省 交通安全業務計画」（抜粋）

「教育委員会、幼稚園等及び小学校等においては、地域の警察、道路管理者等の協力を得て、幼稚園及び小学校等を中心に周囲500メートルを範囲とするスクール・ゾーン（特に子供の交通安全の確保を図る特定地域）の設定及び定着化を積極的に推進する。」

3 通学手段の決定までの流れ

